## 付属資料

## 目 次

| 付属資料1 |                              |      |
|-------|------------------------------|------|
| 第1    | 章 計画策定の背景                    | 1    |
|       | 本市の概況と特性                     | 1    |
| 2     | 本市の現状                        | 3    |
| 3     | 第二次総合計画後期基本計画における基本施策別の現状と課題 | . 15 |
| 4     | SDGsと計画の関係                   | .19  |

### 第 1 章 計画策定の背景

#### 1 本市の概況と特性

#### 位置・地勢・気候

- ●福島県浜通り地方の北部に位置し、東部には太平洋が広がり、西部には阿武隈高地が連なり、山・海・川の豊かな自然に囲まれた地勢
- ●東京からの距離は 292 km、いわき市と宮城県仙台市のほぼ中間地点
- ●主要交通路:南北方向に首都圏・いわき方面・ 仙台方面と連絡する常磐自動車道、国道6号、 相馬浪江線、浪江鹿島線、JR常磐線 東西方向に県都福島市と連絡する東北中央自動 車道(相馬市)、原町川俣線等
- ●真野川、新田川、太田川、小高川などが東流 し、太平洋に注いでいる。
- ●夏季は比較的涼しく、冬季は降雪が少ない穏や かな気候







#### 産業

- ●相双地方の人口・産業・都市機能等の集積地として、相馬市とともに圏域の発展を牽引する中心的な役割
- ●「福島ロボットテストフィールド (RTF)」: 陸・海・空のロボットの実証フィールドの一大開発拠点。インフラや災害現場など実際の使用環境を再現し、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設

福島ロボットテストフィールド

工業団地







#### 歴史・文化

- ●国指定史跡「大悲山石仏(薬師堂石仏、阿弥陀堂石仏、観音堂石仏)」「桜井古墳」「羽山横穴」「真野古墳群」「浦尻貝塚」「泉官衙遺跡」「横大道製鉄遺跡」
- ●主な文化遺産保存活用施設「南相馬市博物館」「桜井古墳公園」「大悲山石仏(薬師堂石仏、阿弥陀堂石仏、観音堂石仏)保存施設」「羽山横穴保存施設」「旧武山家住宅」
- ●「南相馬市立中央図書館」「埴谷・島尾記念文学資料館」「生涯学習センター」









#### 観光

- ●市街地観光拠点「野馬追通り銘醸館」●地域物産の販売等施設「道の駅南相馬」
- ●常磐自動車道南相馬市サービスエリア利活用拠点施設「セデッテかしま」(土産処・食事処・コミュニティひろば・ボールトランポリン・ドッグラン・スマート IC)
- ●高台から海を望める「北泉海浜総合公園」、数々のサーフィン大会を開催「北泉海岸」、サーフィンの名所「烏崎海岸」
- ●「相馬野馬追」甲冑に身を固めた総勢約 400 騎の騎馬武者が腰に太刀、背に旗指物をつけて疾走する豪華絢爛で勇壮な時代絵巻を繰り広げる(毎年7月最終の土日月曜日に開催)
- ●日帰り温泉施設「新田川温泉はらまちユッサ」













#### 2 本市の現状

#### (1)人口の動向

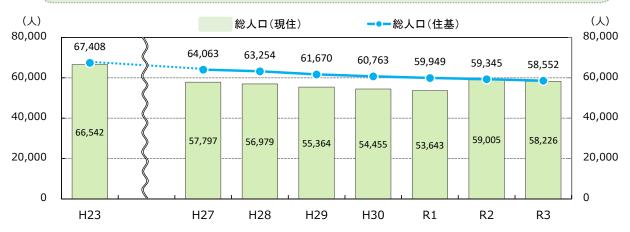
#### ①総人口

総人口(現住)は、令和 3 年では 58,226 人 平成 23 年より 8,316 人減少 総人口(住基)についても減少傾向で推移

総人口(現住)は、市外への避難者や双葉郡からの市内避難者、復興工事関係者など、住民基本台帳登録の有無に限らず、現住者を対象としたものであるため、総人口(住基)との差が生じている

※総人口(現住):住民基本台帳登録の有無を問わない現住人口(国勢調査を基に毎月の届出による 転入・転出・出生・死亡を加減)

※総人口(住基):住民基本台帳登録者



出典:総人口(現住):平成27年、令和2年は国勢調査、他は福島県現住人口調査年報/各年10月1日現在 総人口(住基):住民基本台帳(南相馬市総務部)/各年9月30日現在

#### ②年齢別人口構成比

年少人口、生産年齢人口割合は下降傾向。一方で、老年人口割合は上昇、令和 3 年は 37.5%と、平成 23 年より 10.3 ポイント増加



出典:平成27年、令和2年は国勢調査、他は福島県現住人口調査年報/各年10月1日現在

#### ③人口構造

平成 22 年では 55~64 歳が多かったが、令和2年は 60~74 歳、女性 85 歳以上が多く、こどもが減り高齢者が増えたことでさらに底の低いつぼ型へ変化女性が男性よりも多い構造が、令和 2 年には女性の方が少ない構造に変化し、20 代~40 代人口が少ない。特に女性の 20~30、50 代で大きく減少



※年齢不詳があるため、5歳階級の数値合計は前頁の市内全体の人口とは合致しない。

※男性、女性の合計値は年齢不詳を含む。

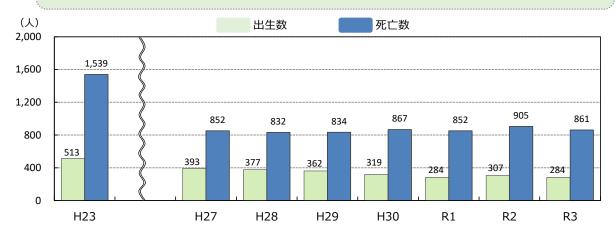
出典:国勢調査/各年10月1日現在

#### (2) 自然増減・社会増減

#### ①出生数・死亡数

#### 出生数は減少傾向

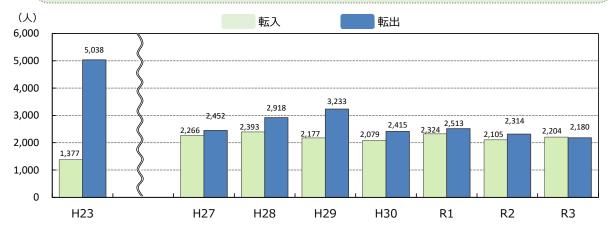
令和 3 年には平成 27 年より約 100 人減少し、300 人を下回る 死亡数は令和 2 年にやや増加したが、850 人前後とほぼ横ばい



出典:福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」/各年 12 月 31 日現在

#### ②転入数・転出数

転入数は、平成 27 年以降、約 2,100~2,300 人で増減を繰り返している 転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が継続 特に震災後の平成 23~25 年、帰還困難区域を除く避難指示区域解除後の平成 28~29 年は転出数が大幅に増加したことで、差が顕著

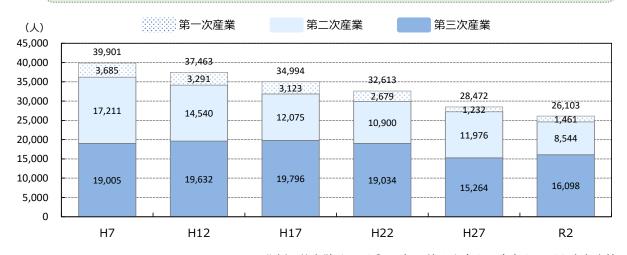


出典:福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」/各年 12 月 31 日現在

#### (3) 産業別就業者数

産業別就業者数は、第三次産業が最も多く、平成 27 年に大きく減少したが、令和2年に再び増加

第一次産業は最も少なく、令和 2 年は平成 27 年と比べるとやや増加したが、平成 22 年の約半数



※分類不能を除く。平成 17 年以前は小高町・鹿島町・原町市を合算 出典:総務省統計局「国勢調査」/各年 10 月 1 日現在

#### (4) 意識調査結果からみる市民意識

これまでの施策に対する評価の検証、意向を今後の市政運営等に反映するため、市民、中高生、職員を対象にまちづくりに関する意識調査を実施しました。

#### 調査の概要

#### 【市民意識調査】

調 査 期 間: 令和4年4月 26 日(火)~6月7日(火)

▮ ∦ ∦:本市に住民登録をしている

18歳以上の市民3,000人

有効回収数:1,263 人(有効回収率 42.1%)

#### 【中高生意識調査】

市内の高校に通学する生徒 1,092 人

有効回収数:2,012 名(有効回収率 91.1%)

#### 【職員意識調査】

調 査 期 間: 令和4年5月30日(月)~6月6日(月)

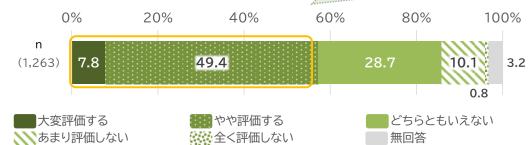
調査対象:市職員681人

- ※特定任期付職員、任期付職員、再任用職員、中長期派遣職員及び人事交流職員を含む
- ※医療職、会計年度任用職員、派遣中の職員、休職中の職員及びグループウェアアカウントを有していない職員を降く

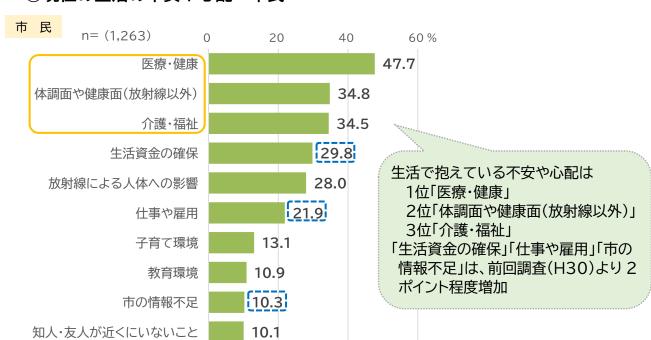
有効回収数:626 人(有効回収率 91.9%)

#### ①復興への取組に対する総合的評価:市民

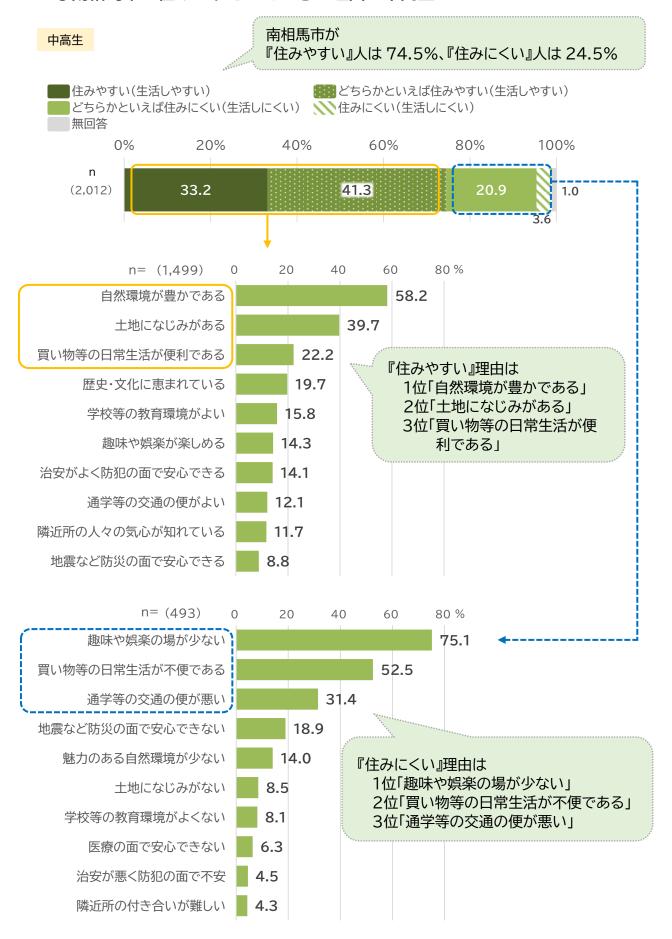




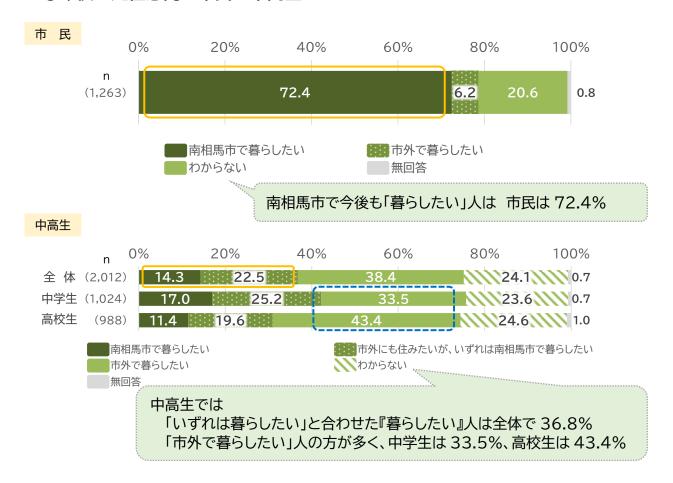
#### ②現在の生活の不安や心配:市民



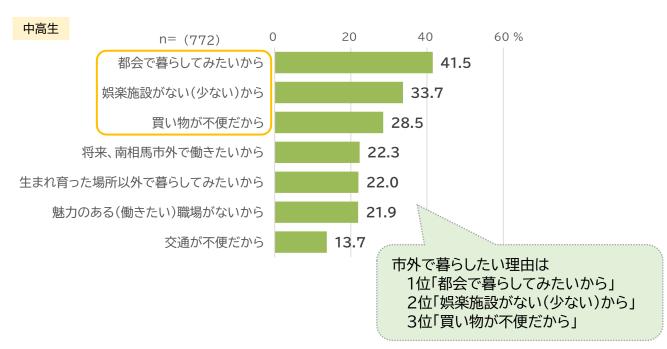
#### ③南相馬市の住みやすさとそう思う理由:中高生



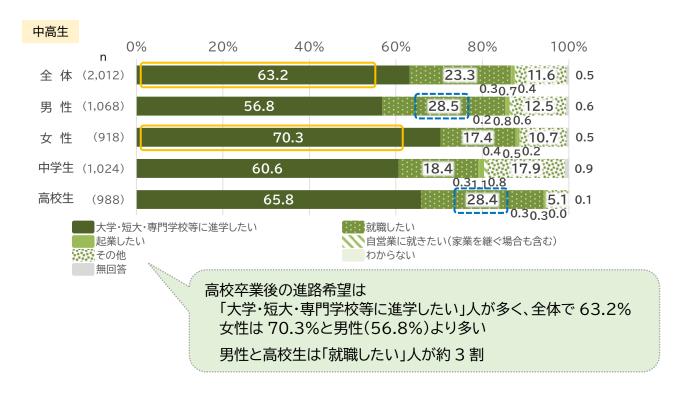
#### ④今後の定住意向:市民・中高生



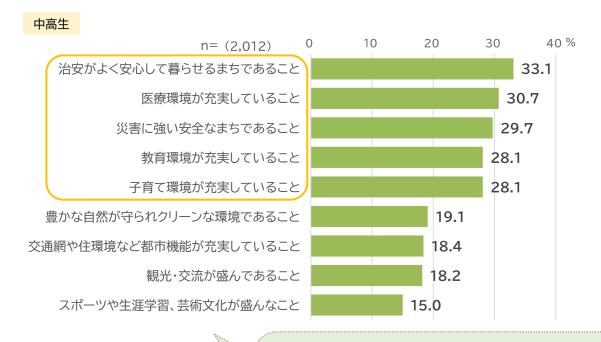
#### ⑤市外で暮らしたい理由:中高生



#### ⑥高校卒業後の進路希望:中高生



#### ⑦将来、南相馬市に住み続ける場合に重要だと思うこと:中高生



南相馬市で住み続ける場合に重要だと思うことは 1位「治安がよく安心して暮らせるまちであること」 2位「医療環境が充実していること」 3位「災害に強い安全なまちであること」 4位「教育環境が充実していること」 「子育て環境が充実していること」

#### ⑧施策の満足度・重要度:市民

満足度が低く、重要度が高い『優先的な対応が必要』な施策は 「⑭救急医療体制の維持」「⑬地域医療の連携強化」「⑭街なかの活性化」「⑬公共交通の確保」

満足度も重要度も高い『重点的な対応の継続が必要』な施策は

「⑤保育・幼児教育の充実」「⑩疾病の予防」「⑨ごみの減量と資源化の推進」「⑧防災体制の強化」「⑨消防力の強化」

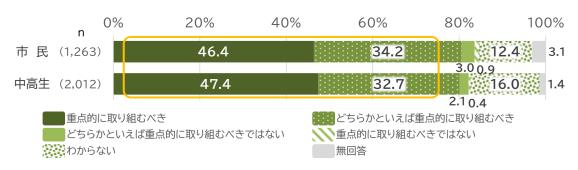


| 施<br>策 |                      |      |                        |
|--------|----------------------|------|------------------------|
| 学校教育   | ① 豊かな心と体の育成          | 商工業  | ② ロボット関連産業等の新産業創出・育成   |
|        | ② 教育水準の向上            |      | ② 地元企業の振興              |
|        | ③ 学校環境の整備            |      | ② 多様な人材の育成と誘導          |
| 子育て    | ④ 結婚・妊娠・出産への支援       |      | ◎ 街なかの活性化              |
|        | ⑤ 保育・幼児教育の充実         | 観光   | ② 通年観光の推進              |
|        | ⑥ 子育て環境の充実           | 交流   | ② 交流人口・関係人口の拡大         |
| 生涯学    | ⑦ 生涯学習の充実            |      | ② 移住の推進                |
| 習・スポ   | ⑧ 芸術文化の充実            | 都市   | ③ 道路網の整備               |
| ーツ     | ⑨ スポーツの振興            | 基盤   | ③ 上下水道の整備              |
| 健康     | ⑩ 疾病の予防              |      | ② 住環境の整備               |
|        | ⑪ 心身の健康づくり           |      | ③ 公共交通の確保              |
|        | ⑫ 放射線対策の継続           | 生活   | ③ ごみの減量と資源化の推進         |
| 地域医療   | ③ 地域医療の連携強化          | 環境   | ③ 環境の保全                |
|        | ⑭ 救急医療体制の維持          |      | ③ 再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減 |
| 福祉・介   | ⑤ 地域福祉の向上            |      | ③ 環境の回復                |
| 護      | ⑥ 介護予防と高齢者福祉の向上      | 地域   | ③ 防災体制の強化              |
|        | ⑰ 障がい児・者福祉の向上        | 防災   | ③ 消防力の強化               |
|        | ⑱ 被災者への支援            | 交通安  | ④ 交通安全の推進              |
| 農林水産   | ⑲ 農業生産基盤と農村環境の整備     | 全·防犯 | ④ 防犯の推進・市民相談体制の確保      |
| 業      | ② 担い手の育成・確保          | コミュニ | ② 地域コミュニティの活性化         |
|        | ② 販路拡大と6次産業化・地産地消の推進 | ティ   | ④ NPO・市民活動団体等との協働      |
|        | ② 林業・水産業の再生          | 行財政  | ⊕ 市民参加の推進              |
|        |                      |      | ⑤ 効果的な行政運営             |
|        |                      |      | ⑩ 公有財産の最適化と活用          |
|        |                      |      | ④ 健全な財政運営              |

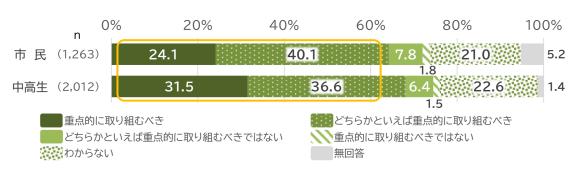
#### ⑨重点プロジェクトに対する意識:市民・中高生

#### 市民・中高生

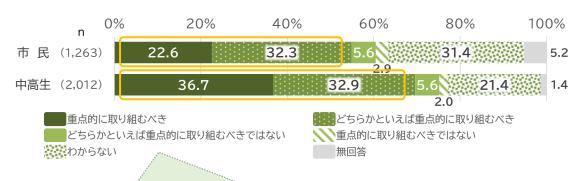
#### 【子育て関連施策を中心とした取組】



#### 【移住定住促進の取組】



#### 【福島ロボットテストフィールドを中心とした取組】



#### 3つの重点プロジェクトへの取組は

3プロジェクトすべて、市民・中高生とも過半数以上が《重点的に取り組むべき》 中高生は特にロボットテストフィールドが 69.6%と多い

市 民:子育て関連施策 80.6% 移住定住促進 64.2%

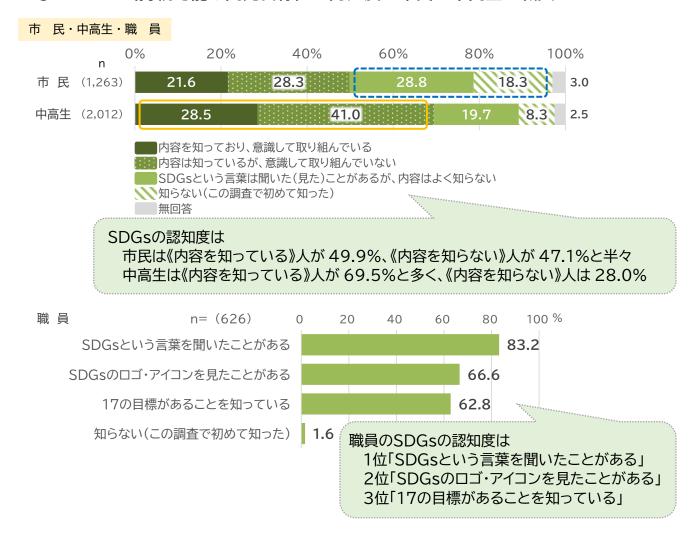
ロボットテストフィールド 54.9%

中高生:子育て関連施策80.1%

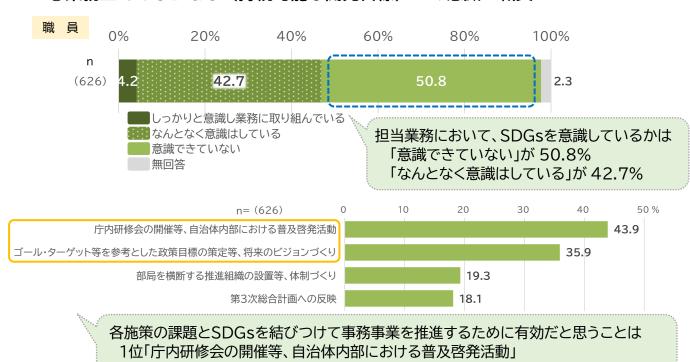
移住定住促進 68.1%、

ロボットテストフィールド69.6%

#### ⑩SDGs(持続可能な開発目標)の認知度:市民・中高生・職員



#### ⑪業務上でのSDGs (持続可能な開発目標)への意識:職員



2位「ゴール・ターゲット等を参考とした政策目標の策定等、将来のビジョンづくり」

#### (5) 意識調査及び市民・高校生ワークショップからのキーワードや将来像

市民意識調査及び中高生意識調査等において、将来の南相馬に関する「キーワード」を尋ねました。回答されたキーワード内に含まれる単語のうち、記入数が多かった単語(上位5位)は以下の通りです。

#### ■市民意識調査

|    | 単語  | キーワードの回答例                                 |  |
|----|-----|---|--|
| 1位 | 子育て | 子育てしやすい、子育て世代に選ばれる、子育てできる、子育て<br>世代が住みやすい |  |
| 2位 | 世代  | 若い世代、子育て世代、すべての世代                         |  |
| 3位 | 安心  | 安心して暮らせる、安心安全、安心して子育てできる                  |  |
| 4位 | 高 齢 | 高齢者に住み良い、高齢者が安心して暮らせる、高齢者に優しい             |  |
| 5位 | こども | こどもが育てやすい、こどもが安心して暮らせる、こどもが楽し<br>める       |  |

#### ■中高生意識調査

|    | 単語  | キーワードの回答例                             |  |
|----|-----|---------------------------------------|--|
| 1位 | 自 然 | 自然豊かな、自然あふれる、自然いっぱい                   |  |
| 2位 | 豊かな | 豊かな自然、豊かな緑、豊かなまち                      |  |
| 3位 | 安心  | 安心して暮らせる、安心安全、安心できる、安心なまち             |  |
| 4位 | 笑顔  | 笑顔あふれる、笑顔いっぱい、笑顔になれる、みんなが笑顔、笑<br>顔のまち |  |
| 5位 | 安全  | 安心安全、安全に暮らせる、安全で住みやすい、安全なまち           |  |

また、市民・高校生ワークショップでは、南相馬市の持つ魅力や将来像をテーマ に話し合いが行われ、以下のような意見が挙げられました。

#### ・新しいものを受け入れる力。挑戦できる環境

- ・人をいやす力。地元の人を信じること。
- **市**・くらしの力。豊かな自然にかこまれ普通のくらしを実感できている。

# (市民WS)

#### ・自然と食の力。食の満足

- ・住みやすい気候、人柄、独自性など安定した力。ちょうどいいが実現できる力 「ほっ」とする時間
- ・文化財を大切にし、地域・人々のつながりがある優しいまち。世界とつながれる
- ・地域力。人と人をつなぐ力。永住したくなるような朗らかな人とのつながり。
- ・どのような状況の人でも楽しめる何かが見つけられる。お金をかけずに楽しめ ることがある。
- ・挑戦をさせる何気ない普通の暮らし。

## が

- 市・海、山、子育て、エンタメ、お店、復興、野馬追、ひとつになると前に進む
  - ・安全で地域の力を高める。
  - ・つながり。バランスのとれた生活環境をつくりあげるよう市民がつながる。
  - ・人との信頼を高める団結する力
  - ・発信力の強化による移住定住者を増やし、「何でもできる」、挑戦できるまちへ
  - ・行政と地元が助けあう力
- (市民WS) ・全ての人が暮らしやすいまちにするために良さを表現する行動力
  - ・いろいろなモノ、コトを知りつなげる力
  - ・都会に劣らない就労環境の充実!!職場環境の変化(柔軟性)

## 大切にすべきこと

#### ・自然豊かなことを良さとしまちの人が共通認識すること。

- ・野馬追、伝統をつなげる、継承、知らない人へ伝えること。
- ・コミュニケーション・交流、協調性、人との関わり方、近所付き合い
- ・笑顔、笑い続けられる環境、思いやり、寄りそう、人のよさ、親しみやすさ。
- ・住民と関われるイベント、たくさんの人が集まりたいと思う南相馬であること。
- ・食の豊かさ、おいしい食べ物、農業、働きやすさ。
- ・事件・事故の少なさ、まちをキレイにする、施設、公共の場、コンビニなどの身 近な場所

#### これを踏まえ、

#### 以下のキーワードが出されました

#### ●南相馬らしい豊かさ

「世界一支えあうまち」、「繋がりが繋がるまち 南相馬 ~伝統とチャレンジ~」、 「のんびり暮らそう、つながりあう南相馬」、「自然と伝統とロボットと交流が共 存するまち」、「自然と文化と笑顔がある幸せいっぱいのまち!南相馬!!」、「たの しいね!やさしいね!おいしいね! 緑耀く南相馬 住んだら都」、「人があたたか いまち」

#### ●南相馬らしい豊かさを実現するために、みんなで大切にしたいこと

「離れていても隣組」、「認める 広げる 伝え合う 南相馬」、「(みんなすべての人 に) 居場所と役割」、「踏み出す勇気と受け入れる心」、「助け合い・協力 人との 輪」、「今あるものをみがき、まなびあう人垣づくり」、「集まる・集める」

## 3 第二次総合計画後期基本計画における基本施策別の 現状と課題

#### ①教育・子育て(学校教育、子育て、生涯学習・スポーツ)

#### (学校教育)

- ・新型コロナの感染拡大の影響により、教員の指導力向上のための対面での教員研修 の減少や全国学力調査の結果が小学校で一時的に低下、市民意識調査での「教育水 準の向上」に対する満足度もやや低く、より一層の教育環境の充実と教育水準向上 への取組が必要。
- ・小中学校の不登校率がやや上昇傾向であり、家庭や学校以外の第三の居場所づくり などが必要。

#### (子育て)

- ・市民・中高生意識調査では、80%以上が重点プロジェクトの「子育て関連施策」を 重点的に取り組むべきと回答。市では少子化緊急対策である庁内横断的な「みらい づくり 1.8 プロジェクト」の推進強化を図っているところで、引き続きこれまでの 手厚い子育て支援策の実施が必要。
- ・国では令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し、総合的なこどもの育ちのサポートや、障がい児、虐待、ヤングケアラー、貧困、ひとり親家庭等の特に支援が必要なこどものサポートなど、こどもや家庭への包括的支援に取り組んでいる。市においても母子家庭世帯は増加傾向であり、ひとり親世帯をはじめとした、ケアが必要な世帯への支援や、不足していると思われる環境整備を今後も継続的に行うことが必要で、同時に子育て支援施策の効果的な情報発信が必要。

#### (生涯学習・スポーツ)

- ・生涯学習施設やスポーツ施設の利用者数、文化会館来館者数はコロナ禍において大きく減少し、社会動向に応じた生涯学習・スポーツの振興や、芸術文化に触れることのできる環境づくりと体験機会の提供が必要。
- ・新型コロナの感染拡大の影響による芸術イベントの開催中止や、芸術文化協会への 加入団体や会員が年々減少及び会員の高齢化が進んでおり、特に若い世代の芸術文 化協会への加入促進と、芸術文化団体やサークル団体等の育成・支援が必要。

#### ②健康・医療・福祉(健康、地域医療、福祉・介護)

#### (健康)

- ・新たな感染拡大などの影響で生活習慣が大きく変化し、メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合が高い状況となっており、メタボリックシンドロームや疾病 の予防をはじめ、「健康寿命」の延伸のための継続的な支援が必要。
- ・特定健康診査やがん検診の受診率も新型コロナウイルスの感染拡大時期に下がり、 その後、受診勧奨の充実等により高まってきているが、まだ低い状況にある。
- ・ゲートキーパー登録数は目標値を大きく上回ったものの、コロナ禍の社会背景としてうつ病やうつ傾向の方が増えており、地域における自殺予防に対し、更なる知識の向上と、適切な相談機関につなげる体制づくりが必要。

#### (地域医療)

・医療施設数、医療従事者数は震災前より減少、いずれの調査においても「医療環境」

- の整備が重要・優先的な対応が必要との回答が挙げられており、小児科をはじめとした、市民の要望が強い診療科の開設等、緊急性の高い方が安心して医療を受けられるよう救急医療体制の充実と地域医療の連携強化の推進と併せ、医療を受ける方の適切な受診の普及啓発等が必要。
- ・若者団体との意見交換会では、医療スタッフの不足や入院患者の退院後の生活を続けることの難しさ、地域での受け皿が不足しているために"社会的入院"が長く続いている認識にあることが挙げられており、退院後の地域へのスムーズな移行のための、更なる医療・介護の連携強化や、継続した若い世代の人材の確保と定着に向けた支援、ICT等の活用による業務効率化が必要。

#### (福祉・介護)

- ・高齢化率は年々上昇、要介護等認定率は他市に比べ低いものの、要介護等認定者は 増加傾向にあり、若者団体との意見交換会では、高齢者等が抱える問題の多様化に 加え、介護・医療の人材不足が挙げられている。障がい者や高齢者等がそれぞれに 適した医療・福祉・介護予防・介護サービスの提供体制の整備と自立支援、関係機 関の連携強化が必要で、人材の確保と若者の定着に向けた支援や、ICT 等の活用に よる業務効率化が必要。
- ・新型コロナの感染拡大の影響により、生活習慣病の重症化、認知機能、社会的つながりの低下等による要介護状態の悪化が懸念されている。感染症対策を行いながら、保健医療・生活支援・介護予防・住まい・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進や、高齢者が自ら健康づくりに取り組める体制づくりが必要。

#### ③産業・仕事づくり(農林水産業、商工業、観光交流)

#### (農林水産業)

- ・震災前に比べ農家数は減少、第一次産業従事者は増加傾向にあるものの、震災前の 水準には戻っていない。第一次産業従事者の震災前の水準への回復に向けて、農林 水産業の担い手育成や風評被害の払拭、販路拡大の支援等が必要。
- ・若者団体との意見交換会では、農業経営を学ぶ機会がない、資材等の価格高騰のための支援、米以外で作れる園芸作物が分からない、若者定着のための環境改善などが挙げられ、研修・交流の場の整備や情報提供など、農業従事者への効果的な支援が必要。

#### (商工業)

- ・若者団体との意見交換会では、事業者の実情を理解した制度、若者等の新規雇用者 確保に向けた支援、職場環境づくりのための継続的な支援、市との情報共有の場や 相談体制の整備などが挙げられ、就労を含めた環境づくりのための支援や商業従事 者への情報発信の在り方の見直し、継続的な対話の機会の創出が必要。
- ・福島ロボットテストフィールドを活用した人材誘導、企業誘致、新産業創出、新規 創業者への手厚い支援を行っており、今後も産業発展に向けロボット関連企業の誘 致の継続、南相馬モデルの構築、新産業の創出が必要。
- ・市民意識調査では「街なかの活性化」が『優先的な対応が必要』と位置付けられ、 中高生調査では、市外での居住を希望する理由として「娯楽施設がない(少ない) から」「買い物が不便だから」が上位に挙げられている。日常生活の利便性向上や娯 楽の充実など、街なかの活性化が必要。
- ・市民意識調査では、地元雇用の場や人材育成が求められており、地元雇用の場の確保と多様な人材の育成が必要。
- ・世界市場へ参入できる、高い付加価値を提供できる産業、人材の育成、マネジメン

ト力等、前例に捉われない社会変革に対する柔軟な思考と挑戦が必要で、中長期的 な官民協働による計画的・重点的な投資と改革を図り、課題解決と経済成長の同時 な実現が必要。

#### (観光交流)

- ・観光客入込数、観光イベント・体験交流事業参加者数は、新型コロナの感染拡大の 影響を受け大きく落ち込んでいる。市の観光の目玉等の創出のため、山・川・海と いった自然(サーフィン等)や文化遺産(相馬野馬追等)を活用した交流観光が必 要。
- ・若者団体との意見交換会では、滞在型観光が弱い、市を代表するコンテンツがない、 アフターコロナを見据えた観光資源の開発・発掘(特に通年観光コンテンツ)、効果 的な観光 PR の取組が挙げられ、多様な地域資源を最大限活用し、新たな滞在型観光 や広域観光周遊へ向けた取組強化が必要。
- ・新しいまちづくりに向けた移住者のチャレンジしやすい環境があり、移住定住者が 増加傾向。また、新型コロナの感染リスク回避のためのテレワークの普及やオフィ スの分散化の推奨、地方での新たな働き方などが注目されており、地方への人の動 きが見直されたことは本市にとってチャンスでもあり、この機運と機会を逃さず、 選ばれる地域となる施策展開が必要。

#### ④都市基盤・環境・防災(都市基盤、生活環境、地域防災、交通安全・防犯)

#### (都市基盤)

- ・市民意識調査では、「公共交通の確保」「道路網の整備」「住環境の整備」が『優先的な対応の継続が必要』と位置付け。市内などの路線バス利用人数は年々減少し、中高生意識調査では、住みにくい理由として「通学等の交通の便が悪い」が上位に挙げられている。日常生活に影響する生活圏の交通インフラの確保と生活道路の整備を優先して対応することが必要。
- ・小高区の観光交流や産業活動等を支援するため、(仮称) 小高スマート IC 整備事業の早期供用開始に向けた取り組み強化が必要。
- ・空き家数、空き家率は大幅に増加(平成30年の空き家率26.2%、4軒に1軒が空き家)、今後も増加が見込まれる空き家の有効活用と空き家対策が必要。

#### (生活環境)

- ・ごみの分別ができていないことにより再資源化が進まないことや不法投棄が減らない状況で、市民意識調査では、「ごみの減量と資源化の推進」「環境保全」が『重点的な対応の継続が必要』と位置付け。不法投棄防止やごみ分別の普及啓発等、環境保全の意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化と資源化の取組強化の推進が引き続き必要。
- ・「南相馬市ゼロカーボンシティ」を令和4年に宣言、脱炭素社会への取組推進を図っている。今後も国・県と「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、官民協働による二酸化炭素などの温室効果ガス削減の取組強化が必要。
- ・若者団体との意見交換会では、市内の再生可能エネルギーからの発電量が、市内の 1年間の消費電力の94%相当であることを発信・アピールすべきであること、環境 問題への理解の促進は個人の意識向上が必要不可欠であることが挙げられた。環境 問題や再生エネルギーの理解促進・啓発の強化、意見交換会や研修会、体験学習等 の学べる場の整備、企業・事業所・学校等の関係機関との連携強化が必要。

#### (地域防災)

・自然災害による甚大な被害が全国的に多発、令和元年に発生した東日本台風では河

- 川の越水や市街地の冠水など大規模な水害や土砂災害、令和3年2月及び令和4年3月に発生した福島県沖地震においても道路・建物等への大きな被害が発生。
- ・消防団員数は、震災後は減少傾向。自主防災組織のカバー率は震災後に一旦 100% を下回ったが、平成 28 年には 100%に充足。再び、令和 2 年には 95.5%へ減少。地域防災力の減少を踏まえ、河川維持管理や道路冠水対策の強化等、災害に強い都市基盤づくりと地域防災力向上の推進が必要。
- ・河川氾濫や内水氾濫による浸水等の被害が増加しており、中高生意識調査では、市で住み続ける場合に重要だと思うことの上位に「治安がよく安心して暮らせるまちであること」「災害に強い安全なまちであること」が挙げられ、自然災害等のリスクに対応した、ハード・ソフト両面での防災・減災の取組(国土強靱化)が必要。

#### (交通安全・防犯)

・交通事故・死者数は、震災後はいずれも減少、刑法犯認知件数は、平成 22 年から減 少傾向ではあるものの、更なる地域コミュニティの強化や広報啓発など、継続的な 治安が確保されているまちづくりの推進が必要。

#### ⑤地域活動・行財政(コミュニティ、行財政)

#### (コミュニティ)

- ・市民活動サポートセンター登録団体数は、平成 29 年度以降大幅に増加し、自立的な活動をする機運がある。また、事業構想大学院大学と連携した、官民ともにまちづくりを考える人材育成の取組を推進している。さらに、継続して地域と連携したまちづくりの推進と人材育成を図ることが重要。
- ・転入者や市外からの避難者等の地域自治組織への参加は少なく、行政区や隣組の担い手が不足している。若者団体との意見交換会では、若者や新規居住者の行政区未加入、地域活動団体の実情に合わせた適切な支援、相談窓口や補助金など分かりやすい情報の提供が挙げられた。地域自治組織加入(隣組)への理解促進と自治組織への情報提供などが必要。
- ・市民・高校生ワークショップでは、ワークショップの参加により、南相馬市の魅力 を再発見できたこと、他者の意見を知ることで新たな発見につながったこと、まち づくりについて考える良い機会になったといった意見が挙げられた。きっかけとな る交流機会の提供や、市民主体の地域活動への支援が必要。

#### (行財政)

- ・職員意識調査では、「効果的な行政運営」が『優先的な対応が必要』に位置付けられ、 国の「Society5.0」の実現の動きに合わせた自治体における対策強化と、持続可能 な行財政運営の推進が必要。
- ・県内の他市に比べ、財政力指数が比較的高い水準にあるものの、今後は将来の人口減少に伴う市税減収など厳しい財政状況になることが見込まれる。IoT や AI 等のデジタル技術の積極的導入によって業務改革を図ることが必要で、DX を通じた業務フローや組織機構の見直し、業務の効率化・改善(スクラップ・アンド・ビルド)を図ることで、社会動向に応じた適切な施策展開ができる仕組の構築が必要。
- ・広聴事業の認知度が低いことに加え、新型コロナの感染拡大などの影響により、ふれあい懇談会等の申込件数が減少した。市民意見の市政への反映に向け、広報手段などを工夫しながら更なる広聴事業の周知に努めるとともに、若年世代が抱える課題の把握に取り組むなど、広聴事業の活用促進が必要。

#### 4 SDGsと計画の関係

SDGs(エスディージーズ)は、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、17のゴール(なりたい姿)と 169のターゲットから構成され、先進国・開発途上国を問わずあらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。しかし、SDGsの目標やターゲット、指標等は、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれており、地域の実情にあわせて落とし込む必要があることから、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、17のゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を以下の通り示しています。

本市においては、基本計画の中で、進捗管理を行います。

|                             | ゴール  | 自治体の役割  |
|-----------------------------|--|---|
| 1 対照を<br>なくそう               | 1. 貧困をなくそう<br>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困<br>を終わらせる                                       | 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。                     |
| 2 mmt                       | 2. 飢餓をゼロに<br>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄<br>養改善を実現し、持続可能な農業を促<br>進する                     | 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。 |
| 3 すべての人に<br>根東と福祉を<br>—///・ | 3. すべての人に健康と福祉を<br>あらゆる年齢のすべての人々の健康<br>的な生活を確保し、福祉を促進する                        | 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。                    |
| 4 質の高い教育を みんなに              | 4. 質の高い教育をみんなに<br>すべての人々への包摂的かつ公正な<br>質の高い教育を確保し、生涯学習の機<br>会を促進する              | 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては<br>自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。<br>地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教<br>育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要<br>です。    |
| 5 ジェンダー平等を<br>実現しよう         | 5. ジェンダー平等を実現しよう<br>ジェンダー平等を達成し、すべての女<br>性及び女児のエンパワーメントを行<br>う                 | 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組<br>は大変重要です。また、自治体行政や社会システムに<br>ジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議<br>会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組<br>といえます。 |
| 6 安全な水とトイレ<br>を世界中に         | 6. 安全な水とトイレを世界中に<br>すべての人々の水と衛生の利用可能<br>性と持続可能な管理を確保する                         | 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。                        |
| 7 エネルチーをみんなに してクリーンに        | 7. エネルギーをみんなに<br>そしてクリーンに<br>すべての人々の、安価かつ信頼できる<br>持続可能な近代的エネルギーへのア<br>クセスを確保する | 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。            |

|                          | ゴール   | 自治体の役割  |
|--------------------------|---|---|
| 8 動きがいも<br>経済成長も         | 8. 働きがいも経済成長も<br>包摂的かつ持続可能な経済成長及び<br>すべての人々の完全かつ生産的な雇<br>用と働きがいのある人間らしい雇用<br>(ディーセント・ワーク)を促進する        | 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。   |
| 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう       | 9. 産業と技術革新の<br>基盤をつくろう<br>強靱(レジリエント)なインフラ構築、<br>包摂的かつ持続可能な産業化の促進<br>及びイノベーションの推進を図る                   | 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな<br>役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、<br>地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイ<br>ノベーションを創出することにも貢献することができ<br>ます。  |
| 10 人や回の不平等<br>をなくそう      | 10. 人や国の不平等をなくそう<br>各国内及び各国間の不平等を是正す<br>る   | 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。   |
| 11 takitaha              | 11. 住み続けられるまちづくりを<br>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を<br>実現する  | 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。  |
| 12 つくる責任<br>つかう責任        | 12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する   | 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は<br>非常に重要なテーマです。これを推進するためには市<br>民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省<br>エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行<br>うことで自治体はこの流れを加速させることが可能で<br>す。             |
| 13 気候変動に 具体的な対策を         | 13. 気候変動に具体的な対策を<br>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる  | 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその<br>影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減と<br>いった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の<br>検討と策定を各自治体で行うことが求められていま<br>す。  |
| 14 海の最かさを<br>守ろう         | 14. 海の豊かさを守ろう<br>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する   | 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。  |
| 15 陸の豊かさも<br>守ろう         | 15. 陸の豊かさも守ろう<br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、<br>砂漠化への対処、ならびに土地の劣化<br>の阻止・回復及び生物多様性の損失を<br>阻止する | 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。  |
| 16 早和と公正を<br>すべての人に      | 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂 的な社会を促進し、すべての人々に司 法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する     | 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務<br>を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して<br>参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自<br>治体の役割といえます。  |
| 17 バートナーシップで<br>日曜を達成しよう | 17. パートナーシップで<br>目標を達成しよう<br>持続可能な開発のための実施手段を<br>強化し、グローバル・パートナーシッ<br>プを活性化する                         | 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NP<br>Oなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップ<br>の推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な<br>世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築く<br>ことは極めて重要です。<br>訳は、「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開 |

| \*\*UCLG (United Cities and Local Governments) (訳は、「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-(2018年3月版(第2版)」)(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集))